

水鏡

MIZU-KAGAMI

MIZU-KAGAMI

No. 118

第68回

水道週間

6月1日(月)～7日(日)

.....

スローガン

たいせつな
水道守ろう
未来へと

.....

水道週間は、水道についての理解と関心を高めてもらうため、国土交通省と環境省が定め、実施しているものです。

〔詳細〕 水道部総務課
☎ 385-1213

期間満了の水道メータを無料で取り換えます

対象の家や会社に事前に委託業者が伺い、取り換え方法を説明し、日程を打ち合わせてから作業を行います。作業員はベストとネームプレートを着用し、水道部発行の証明書を携行しています。

水道部では、地下式メータから電子式（地上式）メータへの取り換えを行っていますので、ご協力ください。

〔詳細〕 水道整備課
☎ 385-4989

水道管を洗う作業を行います

〔詳細〕 水道整備課 ☎ 385-1220

安心して使える水道水をお届けするため、市では、約93.4kmある市内の水道管を9つの区域に分け、9年周期で洗管作業を行っています。作業は左の写真のように、水道管に大量の水道水を流して、濁りの原因となる水あかを取り除きます。



この作業を行うことで、漏水などで急に水量が増えた場合、濁りの発生を最小限に抑えることができます。

令和8年度 洗管作業日程

- 対象地区
大麻高町、大麻東町、大麻園町、大麻泉町、大麻新町、大麻栄町、大麻北町、野幌松並町 ほか
- 作業の期間・時間
6月2日(火)から7月7日(火)までの火・木曜日
午後11時～翌朝5時30分

※市が行う洗管作業は、道路に埋設されている水道管が対象です。各家庭へつながる給水管は対象ではありません

※詳細は、対象世帯に配布される「水道管 洗管作業のお知らせ」やHP、LINE、Xなどをご確認ください



飲み水などはくみ置きを!

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・濁り水などが発生することがあります。対象地区の方は、作業時間中、水の使用を控え、必要な飲み水などはあらかじめくみ置きをしておいてください。



給水装置の撤去や給排水設備工事は指定工事業者に依頼を

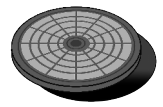
〔詳細〕 水道整備課 ☎ 385-4989

家屋を解体する際に、給水装置（給水管・止水栓・水道メータ・水抜き栓・蛇口など）を撤去する場合は、撤去申請をして配水管との分岐部で閉止してください。取り外した水道メータは指定工事業者を通して市に返却してください。

給水装置の撤去が適切になされないと漏水の原因になり、周辺に迷惑をかけることがあります。撤去工事や給排水設備工事の際は、複数の事業者から見積もりを取り、工事内容の説明を受けるなどして事業者を選んでください。指定工事業者の一覧はHPをご覧ください。水道整備課にお問い合わせください。



江別市のマンホールカードが 2種類になりました



▼マンホールカードとは

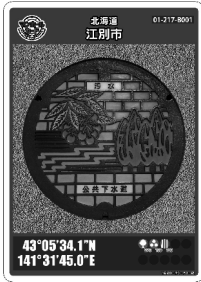
▼カードの配布場所

楽しみながら下水道に興味を持ってもらうことを目的に、「下水道広報プラットフォーム（GKP）」が企画し、自治体と共同で制作しているコレクションカードです。

市では、市外から来た方にも市の特色を理解してもらえ、デザインを反映した「マンホールカード」を配布しています。

4月から、これまでの「プリント貼り付けタイプ」のカードに加え、新たに「樹脂塗装タイプ」のカードが登場しました。

マンホールの実物はJR野幌駅前に設置されています。この機会に、市の魅力を凝縮した2枚のカードを手に入れて、野幌駅周辺をゆっくり歩きながら、「実物」を探してみませんか。



▲新しい樹脂塗装タイプのデザイン

【詳細】

水道部総務課

☎ 385-1213



① プリント貼り付けタイプのデザイン（これまでのカード）
・江別アンテナショップGET'S（東野幌町3-3-1）
② 樹脂塗装タイプのデザイン（新しいカード）
・江別市民活動センター・あい（東野幌本町6-43）市民交流施設「ぷらっと」内



災害による断水に備えましょう

HP ▶▶▶



【詳細】 水道整備課 ☎ 385-1220

●飲料水の備蓄

1人1日3ℓを目安に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎた水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用しましょう。



●給水容器の準備

市で備蓄している給水袋は数に限りがあります。給水所で水を入れるための容器（ペットボトルやポリタンクなど）を日頃から準備しておきましょう。



●水の再利用

お風呂の残り湯を捨てずにためておくと、トイレなどの生活用水として使えます。お風呂のふたは、子どもの転落防止のために閉めておきましょう。



●くみ置き・節水の呼び掛け

断水をなるべく回避するために、HPなどを通じて市民の皆さんに協力をお願いすることがあります。その際は、トイレ以外の使用を控え、身近な方への呼び掛けにご協力ください。



大雨の日はマンホールにご注意を！

【詳細】 下水道施設課 ☎ 385-4988

大雨が降ると、大量の雨水が下水管に流れ、マンホールのふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、マンホールに人が落ちたり、車や自転車のタイヤがはまったりして事故につながります。大雨のときに外出する際は、道路の状況に十分注意しましょう。

ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、下水道施設課へご連絡ください。



貯水槽水道は適切に管理を

【詳細】 水道整備課 ☎ 385-4989

ビルやマンションなどで水道水を受水槽にため、利用者に給水する貯水槽水道の維持や管理は、法令で設置者が行うよう定められています。次の点に留意しましょう。

- ① 毎年1回以上、水槽内の清掃を実施し、検査機関の検査を受ける
- ② 定期的に水槽の点検など、水の汚染防止措置を行う
- ③ 水の色や臭いなどの異常があったときは水質検査を行い、健康を害する恐れがあるときは、すぐに給水を停止し、関係者に周知する